

下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会（第8回）資料

# 宇都宮市公共下水道事業の概要



宇都宮市上下水道局  
マスコットキャラクター  
（水道ぼうや）

# 宇都宮市公共下水道事業のあゆみ

- |             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 昭和32年（1957） | 公共下水道事業の認可を受け、下水道管渠の工事に着手             |
| 昭和37年（1962） | 田川処理場（現 下河原水再生センター）の建設に着手             |
| 昭和40年（1965） | 下水処理を開始                               |
| 昭和49年（1974） | 田川第二処理場（現 川田水再生センター）の建設に着手（昭和53年処理開始） |
| 平成12年（2000） | 清原処理場（現 清原水再生センター）での下水処理を開始           |
| 平成13年（2001） | 雨水幹線の整備に着手                            |
| 平成14年（2002） | 栃木県下水道資源化工場が本格稼働                      |
| 平成16年（2004） | 上下水道局発足 ⇒ 下水道事業における地方公営企業法の全部適用       |
| 平成19年（2007） | 市町合併により旧上河内町・河内町の区域を処理区域に編入           |
|             | 下水処理場の名称を「水再生センター」に変更                 |
| 平成27年（2015） | 下水処理開始50周年                            |

- 田川第1処理区
- 田川第2処理区
- 清原処理区
- (流域関連)中央処理区
- 上河内処理区
- 河内処理区

# 下水道施設の現況

(H27年度末現在)

行政区域 (人口: 521,082人, 面積: 416.85km<sup>2</sup>)

整備計画区域 (人口: 464,141人, 面積: 98.80km<sup>2</sup>)

汚水普及率 : 84.7%

汚水整備率 : 94.5%

管渠延長 : 1,877.5km (雨水除く)



下水道の主な施設

処理区名称	終末処理場名称	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)		
		現有	事業計画	全体計画
田川第一	下河原水再生センター	39,600	39,600	39,600
田川第二	川田水再生センター	159,300	159,300	158,400
清原	清原水再生センター	12,500	12,500	17,400
上河内	上河内水再生センター	1,500	3,100	4,700
河内	河内水再生センター	9,300	15,500	21,700
(流域関連)中央	県央浄化センター			

# 基本計画について

「宇都宮市上下水道基本計画」（平成21年3月策定）により計画的に事業を推進

（現在は、後期計画である「宇都宮市上下水道基本計画改定計画（平成25～29年度）」による）

（「宇都宮市総合計画」の改定及び国土交通省「新下水道ビジョン」の視点を踏まえ、次年度に次期計画策定）

## 【計画の位置づけ】

「第5次宇都宮市総合計画」の個別計画、国土交通省「下水道ビジョン2100」の地域ビジョン

## 【計画の目標】

「上下水道サービスの質を高める」

## 【計画の柱】

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1 水道水の安心供給の推進 | 4 環境負荷低減の推進  |
| 2 下水の適正処理の推進  | 5 お客様サービスの充実 |
| 3 危機管理の強化     | 6 信頼経営の推進    |

# 基本計画（下水の適正処理の推進）

## 基本施策 1 生活排水の適正処理の推進

地域の状況に即した効率的な下水道整備を図るほか、将来の処理水量の予測に基づく計画的な施設整備と事業の効率化を推進します。また、河川などの公共用水域の水質保全を図る事業に取り組むほか、民間等の事業場排水の水質の適正化に努めます。

「下水道アクションプラン」検討結果に基づく公共下水道の施設整備、特定事業場等の立入検査

## 基本施策 2 雨水対策の推進

市街地の浸水被害を解消するため、公共下水道幹線の整備を図るほか、市民協働による雨水対策事業を推進します。

重点排水区における雨水幹線整備、宅地内雨水貯留・浸透施設設置の促進

## 基本施策 3 下水道施設等の適正な管理

地下水などの浸入水の下水道への流入抑制を図り、下水処理の効率化を推進するほか、老朽化の進む水再生センター、中継ポンプ場、管渠などについて、必要な修繕や計画的な改築・更新を行います。

有収率向上計画に基づく浸入水対策、「下水道長寿命化計画」に基づく老朽管渠、処理施設の更新、浄化槽汚泥等の一体処理の検討

# 基本計画（危機管理の強化）

## 基本施策1 危機管理体制の充実

災害や事故などの発生による市民生活への影響を最小限に抑えるため、各種危機事案への効果的な対策を十分に講じ、緊急時対応の強化を図ります。

緊急時対応の強化（緊急時対応訓練の実施、下水道BCPのブラッシュアップ）

## 基本施策2 施設等の災害・危機管理対策の推進

将来にわたり、市民生活に欠かすことができない上下水道を維持するため、施設等の耐震化を推進するとともに、平常時の危機管理対策を強化します。

「上下水道施設耐震化基本計画」に基づく施設の耐震化

# 基本計画（環境負荷低減の推進）

## 基本施策1 環境に配慮した取組の推進

環境負荷の低減を図り、持続可能な循環型社会の構築に貢献するため、省エネルギー対策や再生可能エネルギー・上下水道資源の有効活用を推進します。

太陽光発電向け私有財産貸付事業者による発電（現在、東京電力の需給契約保留のため休止中）、  
栃木県下水道資源化工場による下水汚泥の有効活用、  
川田水再生センター消化ガス発電施設整備（平成28年4月より運転開始）

# 基本計画（信頼経営の推進）

## 基本施策1 経営基盤の強化

適正な上下水道料金の確保を図るとともに、建設コストや企業債残高などの縮減に努め、経営の健全化を確保します。また、人材育成を強化し、公営企業を運営するために必要な職員の育成と技術力の維持向上を図ります。

収納率向上、下水道の接続促進、消化ガス発電による収入確保、企業債残高の縮減

## 基本施策2 経営の効率化

中長期的な資産管理のあり方検討や、さらなるICT(情報通信技術)の活用などを通じて、効率的な経営を推進することで、上下水道料金の維持抑制に努めながら、持続可能な事業運営を確立します。

業務委託等のあり方検討、下水道ストックマネジメントシステムの運用(平成29年度より運用予定)



# 下水道施設管理業務における民間委託状況

## 管渠維持管理業務

平成18年度～ 恒常的に管理を要する箇所清掃業務委託の拡大

平成24年度～ 単価契約による清掃修繕対応の導入

平成26年度～ 直営修繕班の廃止

## 終末処理場等維持管理業務

平成18年度～ 直営管理の下河原, 川田水再生センター運転管理業務を委託(単年仕様発注)

平成21年度～ 下河原, 川田水再生センターそれぞれで包括的民間委託を導入(レベル2.5 履行期間3年)

平成26年度～ 清原水再生センターおよび処理区内中継ポンプ場の包括的民間委託を導入

平成29年度～ 上河内, 河内水再生センターおよび処理区内中継ポンプ場の包括的民間委託を導入

# 水道100周年・下水道50周年記念事業

水道通水開始(大正5年)から100年, 下水処理開始(昭和40年)から50年を記念し, 平成27・28年度の2か年で記念事業を実施



記念式典の開催 (平成28年6月開催)

記念誌の発行 (平成29年3月発行予定)

関連イベントの開催

上下水道施設1日開放, 探検ツアー等既存催事への関連付 等

記念事業の広報

記念事業ロゴ, 記念デザイン「ペットボトル泉水」作製 等

記念デザインマンホール蓋の作製

(平成28年12月 市内6か所に設置)

川田水再生センター消化ガス発電施設起電式

(平成28年3月開催)

記念デザインマンホール蓋のマンホールカード配布  
(平成28年12月より)

ご清聴ありがとうございます。

